

# 平成 2 1 年度の主要事業

## ( 本所 )

### < 飛騨圏域へき地(山間部・遠隔地)妊婦支援事業 >

飛騨圏域(北部)のへき地(山間部・遠隔地)に居住する妊婦に対して、関係機関(医療機関、消防署、市村、保健所等)の連携体制(情報システム)の構築を図り、へき地在住の妊婦に緊急な処置が必要な場合、より安全な分娩を確保するための体制を整備する事を目的として平成 21 年 4 月 21 日から支援協議会が発足し 5 月 11 日より事業が開始されている。具体的な事業内容は以下のとおりである。

#### 【事業内容】

- 該当へき地に居住する妊婦(同意を得られた妊婦に限る)情報の共有(台帳の作成)
- へき地妊婦支援事業登録者マップの作成
- 妊婦の救急搬送があった場合の情報提供
- 妊婦救急処置講習会の開催
- 飛騨圏域へき地(山間部・遠隔地)妊婦救急搬送訓練の実施
- 飛騨圏域へき地(山間部・遠隔地)妊婦支援協議会の開催

#### 【事業実績】

##### ・ について

平成 22 年 2 月の時点で、累計登録人数は 14 名。同時点での登録人数は 4 名である。登録者台帳、マップは上記の時点で第 7 報まで更新されている。

##### について

これまでに妊婦の救急搬送の報告はなし。(平成 22 年 2 月時点)

##### について

平成 21 年 7 月 24 日に第 1 回目が開催され、へき地診療所の医師、救急救命士等 12 名が参加。平成 22 年 3 月 12 日には第 2 回の講習会が開催予定である。

##### について

平成 21 年 12 月 21 日 飛騨市山之村地区において冬季搬送訓練が実施された。飛騨市民病院、高山赤十字病院、飛騨市消防本部(神岡消防署)、市村、飛騨振興局等の関係機関の参加があり、搬送訓練は無事終了した。

##### について

飛騨圏域へき地(山間部・遠隔地)妊婦支援協議会は平成 21 年 4 月 21 日、平成 21 年 12 月 16 日の 2 回開催した。

### < 食品の安全・安心対策 >

岐阜県食品安全基本条例(平成 1 6 年 4 月 1 日施行)の主旨に基づき、食品の安全性確保及び県民の視点に立った安心感の向上をめざし各種事業を実施した。

特に、食中毒防止対策の徹底を目的とした食品衛生関係施設の監視指導の強化、食品関係事業者への衛生教育、さらに消費者への食品の安全性に関する普及啓発を積極的に実施した。

## 1 監視指導の推進

岐阜県食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒の発生に対してリスクの高い業種（旅館、仕出し屋・弁当屋、集団給食施設など）、過去に食中毒を起こした施設、不良食品発生の危険性のある業種（乳処理業、各種製造業など）などに対し重点的に監視指導を実施し食中毒や不良食品の発生の未然防止を図るとともに、管内施設で製造された食品の収去検査を行い食品の安全性の確認を行った。

また、食品表示について関係機関と連携して指導を行い、管内を流通する食品の表示の適正化を図った。

## 2 衛生教育の推進

### 食品衛生責任者講習会の実施

飛騨食品衛生協会と連携のもと、食品衛生責任者講習会や食品衛生責任者養成講習会を開催し、食中毒防止対策、食品衛生管理の重要性など食品衛生意識の向上を図った。

また、特に発生頻度が高くなってきているノロウイルス食中毒やカンピロバクター食中毒の予防対策について重点的な衛生教育を行った。

### 集団給食施設従事者講習会等の実施

集団給食施設を原因とした食中毒事件が発生すると大規模化し社会的な影響も大きいことから学校及び病院等の給食施設の調理従事者を対象に衛生講習会を開催した。

### 消費者への食の安全に関する普及啓発

県民の食に対する安心感の向上を図るため、食品表示について総合的に説明する「食品表示基礎講座」を開催した。

## 3 食肉の安全対策推進

### BSEスクリーニング検査の実施

食用に供される全ての牛については、平成13年10月からBSEスクリーニング検査を実施してきたが、平成17年8月1日から法的スクリーニング検査の対象が、21ヶ月齢以上に引き上げられた。しかし、当所では飛騨食肉センターに搬入される全ての牛についてBSEスクリーニング検査を継続して実施し、全頭陰性であることを確認した。

### 飛騨食肉センターの衛生向上対策

飛騨ミート農業協同組合連合会は、岐阜ブランド『飛騨牛』の安全・安心のため、と畜から食肉処理までの一貫した食肉衛生の向上をめざし、平成19年3月に国際規格ISO22000を取得した。この国際規格を維持するための食品衛生指導やHACCPシステムに関する助言などを行い、より安全な食肉の供給に努めた。

### <ヘルスプランぎふ21改定>

ヘルスプランぎふ21は平成14年度に策定されたが、平成19年度に見直し、平成20年度から平成24年度を実施期間として改定された。

それに伴い、飛騨圏域健康づくり推進会議を開催し、圏域の健康づくり推進に向けた進捗を確認するとともに、今後の健康課題への対策について協議した。

#### 1 平成21年度飛騨圏域健康づくり推進会議

(1) 開催月日：平成22年 2月24日(水)

(2) 開催場所：飛騨総合庁舎 特別会議室

(3) 出席委員：14名出席

(4) 協議事項

「ヘルスプランぎふ21」改定の説明について

飛騨圏域の健康課題と取り組み方策について

平成21年度における各関係団体の取り組みについて

### <生活習慣病対策での医療との連携推進>

飛騨地域の糖尿病の発症予防と重症化予防を目的としたネットワークづくりを目指して、地域の保健・医療関係機関が連携する体制や、具体的な方法の検討に取り組んだ。

平成20年度に作成され試験的運用が開始された「糖尿病地域連携クリティカルパス」についての評価と糖尿病発症予防のための予備群対策について、医療機関、専門医、市保健師等による実務者会議を開催し検討を行った。

また、糖尿病対策地域ネットワーク会議においては、「糖尿病地域連携クリティカルパス」の評価について報告し、発症予防のための予備群対策とともに各関係機関の理解や協力を求めると共に推進を図った。

#### 1 糖尿病地域連携実務者会議等の開催状況

(1) 平成21年7月22日 白川村糖尿病対策検討会

(2) 平成22年2月10日 糖尿病対策実務者会議

(3) 平成22年2月25日 下呂市糖尿病対策ネットワーク会議

#### 2 「糖尿病地域連携クリティカルパス」試験的運用の評価のためのアンケート調査

平成22年1月

#### 3 糖尿病対策地域ネットワーク会議の開催状況

平成22年 3月17日

### <災害時の栄養・食生活支援対策事業>

平成20年度からの取り組みで、地震等によって被災した住民の健康状態に対応した栄養・食生活支援システムづくりの構築を図るため以下の活動を継続して実施し、様々な波及効果を得た。

#### <活動内容>

- ( 1 ) 災害時における食事支援のための実務者レベルの検討会の実施 ... 7月27日
- ( 2 ) 特定給食施設に巡回指導する中で災害時のための体制づくりの必要性を指導 ... 5 ~ 1  
2月 計62施設
- ( 3 ) 2年間の活動報告書の作成 12月

<波及効果>

- ( 1 ) 市村防災担当者に防災計画上の行政栄養士の位置づけと具体的役割についての検討を申し入れ
- ( 2 ) 県振興局防災部門と行政栄養士との連携強化
- ( 3 ) 市町村保健活動推進協議会(栄養士部会)研修会の開催 (H21.12)
- ( 4 ) 赤十字奉仕団等ボランティア団体、関連業者との連携
- ( 5 ) 圏域給食施設の危機管理体制整備の改善
 

備蓄実施施設数	・ H 2 0 年度	2 8 施設 / 6 2 施設
	・ H 2 1 年度	3 2 施設 / 6 2 施設
備蓄予定施設	・ H 2 2 年度予定	3 施設
	・ H 2 2 年度増量予定	6 施設
- ( 6 ) 飛騨地区栄養士会が災害時における栄養・食生活支援のための研修会の実施(H21.2)
- ( 7 ) 岐阜県栄養士会の活動
  - ・ 災害時における栄養・食生活支援マニュアルの改定、全会員配布 (H21.6)
  - ・ 理事会・支部長会での周知 (H21.7)
  - ・ 県防災課長面談、保健医療課担当職員面談 (H21.9)
  - ・ 生涯研修として災害時における栄養・食生活支援シンポジウムの開催 (H21.8)
- ( 8 ) 全国行政栄養士協議会の岐阜県代表活動事例として提出 (H21.7)
- ( 9 ) 岐阜県職員組合飛騨支部女性部が災害時の炊飯の体験学習を開催 (H21.8.5)
- ( 1 0 ) 県外も含めた関係行政部局への普及啓発 (情報発信、資料提供)

<新型インフルエンザ対策>

4月24日、メキシコ及びアメリカでインフルエンザ様疾患(豚インフルエンザ H1N1 が発生。

4月28日、WHOがフェーズ4を宣言。

厚生労働大臣が新型インフルエンザの発生を宣言。

サーベイランス体制を強化し、総合的にインフルエンザ対策に取り組むこととなった。

この地域の医療の確保等を図るために、各医師会、各市村等関係機関と情報を共有し、新型インフルエンザ対策に取り組んだ。

**主な対応経過**

4月27日 相談窓口を開設

4月28日 「発熱相談センター」を保健所に設置 相談件数 527件

7月24日以降「健康相談窓口」に変更 相談件数 960件

- 4月30日 発生国の滞在から入国する者へ健康観察モニタリング開始  
終了者 106人
- 4月28日～5月1日 圏域内4医療機関が発熱外来を開設 受診者 583人
- 5月30日 感染拡大防止地域、重症化防止地域が公表された。
- 6月12日 国内患者発生、ヒト ヒト感染が確認されフェーズ6に引き上げ
- 6月16日以降、サーベイランス体制を強化した。
- 学校、社会福祉施設等クラスターサーベイランス 8件 15人  
ウイルスサーベイランスの実施 16件  
学校サーベイランス 107校、在籍者数 17,758人、患者 2582人  
休校9 休園37 学級閉鎖325校 学年閉鎖108校  
入院サーベイランス 61人中47人PCR実施(うち45人PCR陽性)  
リアルタイムサーベイランス運用開始
- 10月5日 新型インフルエンザワクチン接種事業説明会が開催された。  
10月19日以降、任意予防接種として医療従事者実施後、最優先接種対象から順次、予防接種が開始された。
- 11月2日 ワクチン接種相談窓口を開設 相談件数 190件
- 10月28日 大流行に備えた医療連携策を実施  
受入可能医療機関9施設、産科医療機関(外来、入院)4施設及び透析医療機関(外来)における医療提供状況及び空床状況をリアルタイムで情報共有した。

上記、対策を推進するうえで、飛騨圏域新型インフルエンザ対策医療関係者連絡会議を11回開催した。(H21.4/27～H22.2/28現在)

# 平成 2 1 年度の主要事業

## ( 下呂センター )

### < 食の安全対策 >

食品営業施設に対する監視指導、食品営業者等を対象とする講習会の開催、住民への普及啓発を推進することにより食中毒等の食品事故の発生防止に努めた。

特に、危険度レベルの高い施設の監視指導に一層の強化を図り、延べ約 1 , 0 0 0 施設の立入指導を行うとともに、延べ約 1 , 0 0 0 人に対し、食品衛生講習会を開催した。

#### 学校給食施設等に対する衛生管理指導強化事業

学校給食施設については、対象となる大量調理施設 4 施設、中小規模調理施設 1 施設について、平成 2 0 年度の監視指導結果を踏まえ、改善の実施状況を確認し、調理作業中に立入指導を行い、学校給食施設等集団給食施設に係る食中毒の発生防止に努めた。さらに、調理済み食品を収去し、一般細菌数、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ菌及び腸管出血性大腸菌 0 1 5 7 について検査した。

その他、保育所 6 施設及び病院 3 施設の対象となるすべての施設に立入指導を行った。

### < 旅館等・公衆浴場におけるレジオネラ症対策 >

近年、全国各地の旅館・公衆浴場等の入浴施設を原因とするレジオネラ症患者が頻繁に発生しており、入浴施設におけるレジオネラ症の感染事故防止対策が極めて重要となっている。

このため、循環式の入浴施設を対象に立入指導を実施し、入浴施設の管理状況、浴槽水の自主検査の実施状況等について確認、指導を行った。

また、レジオネラ属菌実態調査として、旅館等 1 0 施設について浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施し、その結果に基づき、浴槽水の衛生管理等の事後指導を実施した。

さらに、下呂温泉事業協同組合と協働して、組合が温泉を供給する組合員経営の旅館及び公衆浴場の浴槽水の水質検査を年 2 回実施し、その結果について勉強会を開催して、施設の管理者に対してフィルタリフレッシュ法（浴槽水の換水時に浴槽内を高濃度残留塩素で循環させ、浴槽、配管、ろ過器（ろ過砂）を消毒する方法）を推進し、レジオネラ症感染防止対策等の徹底を図るとともに、危機管理意識の向上に努めた。